（春日部市工事監督要綱第9条、17条関係）

（春日部市建築工事特別共通仕様書1.4.1関係）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 発注課（○○課） | | | | 技術支援課（○○課） | | | |
| 課長 | 主幹 | 主査 | 担当 | 課長 | 主幹 | 主査 | 担当 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

資材・製造所等選定報告書

令和　△年　△月　△日

　（監督員）

　　〇〇　〇〇　あて

（受注者）　　株式会社〇〇〇〇

現場代理人　〇〇　〇〇

　〇〇新築工事について使用する資材を下記のとおり選定したので報告します。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 資　材　名  （製品名） | 製造所名 | 県産品製造所  (注１) | | 県産品に  できない  理由(注２) |
| 本社 | 工場 |
| 〇〇〇（〇〇〇） | 〇〇製造所 | 〇 | 〇 |  |
| 〇〇〇（〇〇〇） | 〇〇製造所 |  |  | １ |
| 報告書にカタログ等を添付して提出してください。 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

記入欄が不足する場合は追加すること

注１) 下記の資材（製品）を県産品とします。該当する欄に○を記入すること。

　　　本社：製造所の本社が県内にある。

　　　工場：資材（製品）の製作工場が県内にある。

注２) 県産品でない資材（製品）においては、県産品でない理由欄に下記の理由から選択し記載すること。５を選択の場合は内容も記載すること。

１．県産品が流通していない ２．県産品では、品質が確保できない

３．県産品の価格が高い ４．工期に支障あり

５．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工事監理者 | | |
| 技術管理者 | 現場責任者 | 現場担当者 |
|  |  |  |